



【ホームページ】 <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>
【iモード】 <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/i/>

2006 2月1日

発行：徳島市(毎月1日・15日発行)
〒770-8571
徳島市幸町2丁目5
☎(088)621-5111(代表)

平成18年1月1日現在

人口	261,876人	(+15)
男	124,744人	(+8)
女	137,132人	(+7)
世帯数	108,238世帯	(+84)
面積	191.39km ²	

●徳島市の広報番組

「マイシティとくしま」(四国放送テレビ) 毎週日曜日 11:50~正午放送
「こんには徳島市です」(ケーブルテレビ徳島) 毎日4回週替わりで放送



病院の前庭でありながら、街の憩いの場(大久保病院から石橋歯科医院への通り)



大学生と地域の人たちが協働で古民家を再生(カフェ・ロッソ)



ユニバーサルデザインを目指し、敷地内にバス停も(医療法人 尽心会 亀井病院)

街並み育み賞
◆大久保病院から石橋歯科医院への通り(大道と)
病院前でバスを待つ人たちにベンチと木陰を提供し、「私」の場である前庭に「公」の場をつくっています。

街づくり協働賞
◆カフェ・ロッソ(新内町)
時代を経た空間に息吹を与えようと、大学生と地域の人たちが「協働」で、徳島独特の板張り「よろいじ」とみ「が残る古民家を再生したものです。手作りの暖かさを感じるこの建物は、昔懐かしい、やすらぎを与えてくれます。

ユニシティ空間賞
◆医療法人 尽心会 亀井病院(八万町寺山)
調和する病院は、バス停を病院敷地内に設置し、歩道から後退して設けられた広場、それと視覚的につながる2層の吹き抜け空間が、爽やかな光あふれる都市風景を生み出しています。

光の風景賞
◆四国大学交流プラザ(寺島本町西2)
対面のグレーを基調とする既存ホテルと調和する淡いグリーンホワイトでまとめられ、歩道から後退して設けられた広場、それと視覚的につながる2層の吹き抜け空間が、爽やかな光あふれる都市風景を生み出しています。

緑の空間賞
◆徳島市徳島中学校(中前川町3)
校舎と道路との空間が広

第11回「街づくりデザイン賞」

今、うるおい、やすらぎ、ゆとりなどの精神的・文化的豊かさに配慮した街づくりが求められています。徳島市では、優れた計画によってつくられた建築物などが、都市の美化、都市環境の向上に大きな役割を果たしていることから、その奨励と顕彰を図るため、徳島市「街づくりデザイン賞」を実施しています。このほど、第11回「街づくりデザイン賞」7件を決定しましたので、紹介します。

灯りのファサード賞
◆末広の家(末広4)
木製ルーバー(格子)と白い壁のファサード(建物の正面)は洗練されたシンブルさが目を引き、夜には、ルーバーから漏れる灯りが周囲をやさしく照らし、安心感を与えてくれます。

緑の空間賞
◆徳島市徳島中学校(中前川町3)
校舎と道路との空間が広

都市景観とデザイン

徳島大学名誉教授
街づくりデザイン賞選考委員長
河崎 良行さん



都市の形成は、ほとんどが自然発生的であり、さまざまな変貌を繰り返しながら成長するものです。従って、都市全体を対象化して考えることも、都市デザインを体系化することも、極めて難しいことです。

しかし、都市を形成する最小単位は建築であり、都市の景観はその建築と他の諸要素、例えば造園、樹木、道路、川などが組み合わせられて生ずるもの。その街並みを都市の部分として捉えるならば、そこに形成された種々の空間タイプなり創造の在り方は、都市デザインの目標となります。

徳島市の「街づくりデザイン賞」は、新設および再生に注目して街づくりへのコンセプトやデザイン性を高めるための装置として、その役割を果たしてきたのではないかと考えられます。

今後とも優れた先導的な事例を積み重ねて都市景観の向上に努めてほしいと願っています。

参加者募集

都市デザインセミナー「街づくりデザイン賞」を語る会

街づくりデザイン賞について、受賞した建築主・設計者と選考委員が意見交換を行います。参加者からの意見・提案も歓迎。

【とき】2月10日(金)18:00~20:00
【ところ】ふれあい健康館(沖浜東2)2階第2会議室
【参加費】無料
【申し込み方法】電話で、都市デザイン室(☎621-5249)へ。

「問い合わせ先」 都市デザイン室 ☎(621)5249

徳島市「街づくりデザイン賞」は、デザイン的に優れた建築物等を表彰すること、市民の街づくりに対する意識を高め、より一層の個性と魅力ある街づくりを推進しよう、徳島市が昭和60年から隔年に実施している賞です。

第11回となる今回は、原則として平成15年4月以降に市内に完成(増築、改築などを含む)した建築物等(建築物、彫刻、生け垣、広場など)とそれらを生かした街並みを対象に作品を募集したところ、市民の皆

さんから48件の推薦がありました。これらの中から、美術・デザイン、建築家、学識経験者等が構成する選考委員会での厳正な審査を経て、7件の建築物等が受賞作品として選ばれました。

なお、表彰名は、それぞれの作品の特色に即したものとされています。

調和する病院は、バス停を病院敷地内に設置し、歩道から後退して設けられた広場、それと視覚的につながる2層の吹き抜け空間が、爽やかな光あふれる都市風景を生み出しています。

街の景観は、私たちの家や庭、身近な広場、公共スペースなど一つひとつから成り立っています。徳島市では、街づくりデザイン賞などを通じて、市民とともに

うるおいのある都市景観の形成を推進しています。なお、街づくりデザイン賞の概要は、徳島市ホームページにも掲載されています。

徳島市「街づくりデザイン賞」は、デザイン的に優れた建築物等を表彰すること、市民の街づくりに対する意識を高め、より一層の個性と魅力ある街づくりを推進しよう、徳島市が昭和60年から隔年に実施している賞です。

第11回となる今回は、原則として平成15年4月以降に市内に完成(増築、改築などを含む)した建築物等(建築物、彫刻、生け垣、広場など)とそれらを生かした街並みを対象に作品を募集したところ、市民の皆



灯火のような情景が安心感を与える(末広の家)



淡い色でまとめられ、光の景観を生み出す(四国大学交流プラザ)



駐車場から奥の庭の緑が見える(あわ共同法律事務所)



木々の緑と明るい色調の校舎が調和する(徳島市徳島中学校)

税の申告をばっちり

申告受付・相談は2月16日～3月15日

市県民税(地方税)や所得税(国税)などの申告がきまっています。今年(平成18年)の申告期間は、2月16日(水)から3月15日(水)までです。税金を公正に納めていただくために、帳簿や記録などに基づいて適正に算出する手続きが申告です。税の申告が必要な人は忘れずに行ってください。

市・県民税 (市役所2階市民税課)

平成18年度の市・県民税は、平成17年中の所得から算出されます。従って、昨年中の途中で退職し現在所得がなくても、昨年1月1日から退職するまでに受けた給与などの所得が課税対象になります。

申告の必要な人

- ▼平成18年1月1日現在、徳島市内に住み、平成17年中に所得のあった次の人
- ▼給与所得者で、給与以外に所得のあった人
- ▼平成17年中の途中で会社を退職した人、また勤務先から市役所に給与支払報告書の提出のない人
- ▼営業・農業・不動産などの所得のある人で、所得税の所得がない人
- ▼給与所得や年金所得だけの人で、医療費控除・雑損控除などの所得控除を受けたい人(年金所得だけの人については、社会保険料控除・配偶者特別控除などでも申告が必要です)

簡単・便利な郵送申告

徳島市では、郵送申告の受付をしています。お送りする市・県民税申告書に返信用封筒を同封してありますのでご利用ください。

平成17年中収入がなかった方など税の申告義務がない人でも、平成18年度の所得証明などが必要となる人、各種行政サービスの提供を受けるため市での所得確認が必要となる人も郵送申告をご利用ください。郵送申告される人は、次の点にご注意ください。

- ▼給与・年金などの源泉徴収票がある場合は、写しを添付してください。
- ▼生命保険料の証明書など必要な添付書類は必ず添付してください。
- ▼申告書の記名・押印欄の自宅・勤務先電話番号は必ずご記入ください。
- ▼申告書には正確・明瞭に誤りなくご記入ください。
- ▼記入方法などが不明の場合は市民税課までお問い合わせください。

年金所得者の確定申告書の作成支援を開催します

公的年金収入のみの人で源泉徴収税額のある人を対象に、確定申告書の作成支援(無料)を行います。

- 【日時】2月13日(月)～15日(水)9:00～16:00
 - 【場所】市役所1階 国際親善コーナー
 - 【持ってくるもの】①税務署から送付された確定申告書(申告書の様式は会場に備えておきます)②公的年金の源泉徴収票③印鑑④預金口座番号(本人のものに限ります)⑤平成17年中に支払った健康保険料・介護保険料・生命保険料・個人年金保険料・損害保険料・医療費などの領収書または証明書⑥社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
- 問 四国税理士会徳島支部(☎623-0639) 市民税課(☎621-5063-5065)

問い合わせ先 市民税課

(621)5063・5065

申告をしなくてもよい人
▼所得が給与所得だけで、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出されている人

申告書の記入

申告が必要と思われる人には、申告書をお送りします。申告書は、「申告の手引」をよくお読みになり、ご自身で作成してください。

確定申告が必要な人

▼事業所得、不動産所得、土地や建物の売却による譲渡所得などがある方で、平成17年中の所得の合計額が、配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額を超える方

申告に必要なもの

- ▼市・県民税申告書
- ▼印鑑(認印)
- ▼平成17年中の所得計算に関係のある帳簿・領収書・源泉徴収票など
- ▼平成17年中に支払った国民健康保険料、国民年金保険料、介護保険料、生命保険料、個人年金保険料、損害保険料、医療費などの領収書または証明書

確定申告書作成コーナー

「確定申告書作成コーナー」(http://www.tokushima.go.jp)では、画面の案内にしたがって収入金額などの必要項目を入力し、A4サイズのものを作成できます。

確定申告書の利用

国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内にしたがって収入金額などの必要項目を入力し、A4サイズのものを作成できます。

所得税など (アステイとくしま)
所得税・贈与税の確定申告は、3月15日(水)が申告・納付の期限です。申告書はご自分で書いて、できるだけ郵送などで早めに提出してください。

確定申告が必要な人

▼事業所得、不動産所得、土地や建物の売却による譲渡所得などがある方で、平成17年中の所得の合計額が、配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額を超える方

増加が見込まれる老人医療費

徳島市の平成16年度の老人医療費は2億6000万3682万円です。平成12年度に導入された老人医療費抑制制度の導入により、平成12年度以降は減少しています(表2参照)。

健康づくりと適正な医療で抑制を

徳島市の平成16年度の老人医療費は2億6000万3682万円です。平成12年度に導入された老人医療費抑制制度の導入により、平成12年度以降は減少しています(表2参照)。

後4時

なお、この期間、徳島税務署庁舎内には、確定申告会場を設けておりません。

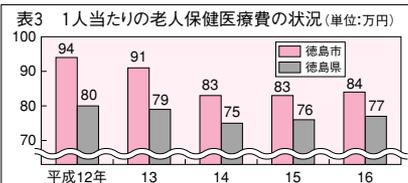
問い合わせ先 徳島税務署

〒762-0202 徳島市本町1-1-1 税務相談室(6225)1933



表1 老人医療受給者の推移 (単位:人)

年度	受給者数	対前年度伸率
平成12年度	29,970	3.96%
平成13年度	31,229	4.20%
平成14年度	33,242	6.45%
平成15年度	32,456	△2.36%
平成16年度	30,967	△4.81%



老人保健制度は高齢者が安心して医療を受けられるよう、国民が協力しあって費用を負担しています。大切な医療費をムダづか

増加が見込まれる老人医療費。健康づくりと適正な医療で抑制を。徳島市の平成16年度の老人医療費は2億6000万3682万円です。平成12年度に導入された老人医療費抑制制度の導入により、平成12年度以降は減少しています(表2参照)。

普通紙に印刷することにより、所得税の申告書などが簡単に作成できます。ご利用ください。

確定申告会場は アステイとくしま
所得税などの確定申告はアステイとくしま(山城町東浜傍1)で次のとおり受け付けます。

【期間】2月1日(水)～3月15日(水)(土・日・祝日を除く。ただし、2月19日(日)及び2月26日(日)は実施します)。

【受付時間】午前9時～午後4時

なお、この期間、徳島税務署庁舎内には、確定申告会場を設けておりません。

消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告は、3月31日(金)が申告・納付の期限です。詳しくは税務署にお問い合わせください。

2月の無料相談

女性センター
アミコビル4階 ☎624-2613

〈女と男の生き方相談〉
【対象】市内在住・在勤・在学の人

一般相談 ・電話(要予約) ☎624-2613	◆女性センター開所日 10:00～17:00 〈休〉日曜、火曜、祝日 年末年始
夜間相談 ・電話(要予約) ☎624-2613	18:00～20:00 1日(水)・3日(金) 8日(水)・10日(金) 15日(水)・17日(金)

※託児あり(1歳～就学前まで。要申し込み)

なんでも相談市民センター
市役所1階 ☎621-5200・5129

〈専門員による相談〉【対象】市内在住の人

弁護士※	8・15・22日(水)	13:00～16:00
行政相談委員	6日(月)	13:00～15:00
人権擁護委員	7・21日(火)	13:30～16:00
土地家屋調査士	2・16日(木)	10:00～12:00
司法書士	毎週月・金曜	10:00～12:00
行政書士	毎週火曜	10:00～12:00
住まいづくり	23日(木)	10:00～13:00
心配ごと(相続・離婚など)	毎週月～金曜	9:00～15:30
交通事故	毎週月～金曜	9:00～15:30

※は予約制で、1日(水)8:30から電話でのみ予約受付。先着27人(各日9人)で1人20分以内。

◆行政相談委員は、ふれあい健康館1階相談室でも実施。【とき】15日(水)13:00～15:00

◆司法書士相談は、シビックセンター5階第2活動室でも実施。【とき】12日(月)・26日(日)10:00～12:00

保健センター
ふれあい健康館内

〈医師・保健師による健康相談〉 ☎656-0515
【対象】市内在住の40歳以上の人【要予約】

一般健康相談・禁煙支援相談	14・28日(水)	13:00～15:00
認知症予防相談 こころの健康相談	8日(水)	13:30～15:30
家族などの介護を行う人の健康相談	8日(水)・14・28日(火)	13:30～15:30 13:00～15:00
歯科医師相談	16日(木)	13:00～15:00

〈ウォーキング相談〉 ☎656-0531
【対象】市内在住で医師から運動制限の指示を受けていない40歳以上の人【要予約】

7日・21日(水)	13:30～14:00・14:00～14:30・14:30～15:00
-----------	-------------------------------------

健康づくりと上手な受診を。高齢になると病気になるため、また治りにくくなるため、どうしても医師にかかることが多くなります。普段からバランスのよい食事や適度な運動で健康づくりに取り組むとともに、

いしないう、一人ひとりが日ごろから意識しましょう。

●かかりつけの医師を持ち、適切な医療を受けるようにしましょう。

●定期的に健康診断を受けましょう。

●重複診療やはしご受診はやめましょう。

【問い合わせ先】ながいき課 ☎(621)52778

INFORMATION

募集

生活習慣病予防教室 ～涪東・えがお21～

涪東コメセン（福島2）2階大会議室で。対象は、40歳以上の市民。定員20人（先着順）。参加は無料。

3月1日(水)	①健康チェック ②徳島市の現状について～とくしまえがお21～ ③「知って得する、ウオーキングのポイント」 講師：市健康運動実践指導者
3月8日(水)	①健康チェック ②「始めよう、バランスの良い食生活」 講師：市管理栄養士 ③あなたの身体を振り返ろう

いずれも10:00～12:00(受け付けは9:30～)

☎ 電話で、保健センター(☎656-0531)へ。

市民病院臨時臨床検査技師

市民病院に、4月1日から勤務する臨時臨床検査技師を募集。採用人数は1人。応募資格は、臨床検査技師免許を持つ25歳以下の人。

☎ 電話で、市民病院管理課(☎622-5121)へ。

園瀬病院臨時薬剤師

園瀬病院に、4月1日から勤務する臨時薬剤師を募集(当直業務はなし)。採用人数は1人。応募資格は、薬剤師免許を持つ人。

☎ 電話で、園瀬病院事務局(☎668-0611)へ。

応急手当の実技講習会

2月19日(日)13:00～16:00。西消防署(庄町1)で。人工呼吸法や心臓マッサージ、止血法など。受講は無料。

☎ 東消防署(☎656-1195)、西消防署(☎631-0119)

ガラスワークショップ短期講座

徳島ガラススタジオ(勝占町中須78)で。対象は18歳以上の初心者。抽選。

◆一日コース◆

開設コース	定員	開講日	時間	受講料
吹きガラスでオリジナルグラス	各8人	3/6(月) 3/13(月)	9:30～ 16:00	5,200円
パーナーワークでトンボ玉	各12人	3/20(月) 3/19(日) 3/23(木) 3/25(土)	9:30～ 16:00	2,400円

※市外受講者は受講料1割増 ※材料費2,000円程度

◆3回コース◆

開設コース	定員	開講日	時間	受講料
密けたガラスでペーパーウェイト	8人	3/2・9・16(木)	13:30～ 16:00	7,800円(全3回)
サンドキャストで小物入れ	12人	3/2・9・16(木)	18:20～ 20:50	3,600円(全3回)
フュージングでテーブルランプ	12人	3/3・10・17(金)	13:30～ 16:00	3,600円(全3回)

※市外受講者は受講料1割増 ※材料費2,000～3,000円程度

☎ 電話で、2月20日(月)までに、ガラススタジオ(☎669-1195)、徳島市文化振興公社(☎626-0408)へ。

ガラス製誕生記念品の制作

2月12日(日)9:00～12:00。徳島ガラススタジオ(勝占町中須)で。足型は3カ月児、手型は1歳児くらいから。定員は10人(先着順)。1個4,000～5,000円。

☎ 10:00～17:00に電話で、徳島ガラススタジオ(☎669-1195)へ。

くらしの講座

2月20日(日)13:30～15:30。シビックセ

ンター(アミコビル)5階第1活動室で。テーマは「食品の安全性と表示について」。講師は徳島文理大学教授・川田玲子さん。定員は40人(先着順)。受講は無料。
☎ 10:00～18:00に電話で、徳島市消費生活センター(☎625-2326)へ。火曜、祝日は除く。

パース(透視図)初級講座

市立木工会館(福島1)1階交流室で。対象は市内に在住または在勤の人。定員10人(先着順)。参加費2,000円(全10回)。

回	講習日	テーマ
1回	2月3日(金)	
2回	2月7日(火)	パースの基本的知識
3回	2月10日(金)	
4回	2月14日(火)	一消点パースの基本
5回	2月17日(金)	
6回	2月21日(火)	
7回	2月24日(金)	二消点パースの基本
8回	2月28日(火)	
9回	3月3日(金)	彩色
10回	3月7日(火)	

時間はいずれも18:30～20:30

☎ 2月3日(金)17:00までに、電話で(財)徳島市地場産業振興協会(☎626-2453)へ。

催し

第26回市障害者福祉展

2月4日(土)10:00～17:00。ふれあい健康館(沖浜東2)1階きゅらけ空間で。障害のある人の作品の展示・即売のほか、茶席、手話コースなど。参加は無料。
☎ 福祉課(☎621-5177 展621-5300)

第26回青少年芸能祭

2月12日(日)11:00～15:30。ふれあい健康館(沖浜東2)で。ステージや体験コーナーでの催しなど。景品が当たる抽選会も開催。参加は無料。
☎ 社会教育課(☎621-5417)

きゅらけ体操教室

2月13日(月)10:00～11:00。ふれあい健康館(沖浜東2)1階きゅらけ空間で。内容はビデオを見ながら体操。対象は40歳以上で医師から運動制限を受けていない市民。参加は無料。参加希望者は、タオル・水筒を持参し、直接会場へ。
☎ 保健センター(☎656-0531)

ニュースポーツのつどい

2月11日(祝)9:00～12:00。内町小学校体育館で。開催種目はカラーリング。対象は市民。参加は無料。参加希望者は体育館シューズを持参し、直接会場へ。
☎ 体育保健課(☎621-5427)

市立図書館 (2月のおはなし室プログラム)

▽4日(土)お話と絵本▽18日(土)お話と手遊び▽25日(土)おんぶどっこのおふれあいあそび、各10:30～11:00。▽26日(日)エンジョイイングリッシュ、10:00～11:00。参加

は無料。
☎ 市立図書館(☎654-4421)

お知らせ

特別障害者・障害児福祉手当の申請

在宅の重度障害者(児)に対して、特別障害者手当や障害児福祉手当を支給する制度があるので該当者は申請を。ただし、障害の程度、所得状況などの条件あり。
☎ 福祉課(☎621-5177)

農地の貸し借りの申し出を受け付け

農業経営基盤強化促進法により、農地の貸借の申し出を受け付け。対象は、市街化調整区域内の農地で、借り手は経営規模の拡大を志向する農家。特徴は、農地法の許可は不要で小作地所有の制限は受けない、契約期間が過ぎれば雑料を支払うことなく確実に返してもらえーなど。
☎ 貸し手・借り手の印鑑、貸借する土地の登記事項証明書を持参し、2月9日(木)までに農業委員会事務局(市役所3階 ☎621-5393)へ。

物品納入業者の追加申請受け付け

市が平成18年4月1日～平成19年9月30日に発注する物品関係の指名競争入札参加資格審査申請を追加受け付け。
☎ 所定の用紙で、2月28日(火)までに管財課(市役所7階 ☎621-5055)へ。

原付・軽自動車などの廃車手続きは3月末までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税。乗れなくなった原動機付自転車や軽自動車などは3月31日(金)までに下表の場所で廃車手続きを。
また、廃棄・盗難・譲渡などにより既に所有していない場合も、手続きが必要。

車種	手続き場所	必要なもの
原動機付自転車 小型特殊自動車	市役所市民税課 ☎621-5067	・本人の印鑑 ・ナンバープレート ・委托代理人へ依頼の際は両者の印鑑
軽四輪車等	県軽自動車協会 ☎641-2010	詳しくは左記まで
125ccを超える二輪車	四国運輸局 徳島運輸支局 ☎641-4812	詳しくは左記まで

☎ 市民税課(☎621-5067)

市有地を売却

市有財産(土地)を一般競争入札により売却。物件=伊月町2丁目32-6・宅地245.76㎡。2月13日(月)10:00から現地説明会。入札は、2月27日(月)10:00から市役所7階702会議室で。
☎ 所定の用紙で、2月20日(月)までに管財課(市役所7階 ☎621-5051)へ。

平成18年度

一時的保育の新規入所

申し込みを受け付けます

週3日を限度として保育を受け付けます。

[対象] 市内に在住し、住民基本台帳に登録または外国人登録している家庭で、保護者の仕事や家庭の事情などで一時的に保育に欠ける、平成18年4月1日現在、小学校就学前である児童。

ただし、幼稚園通園児は除きます。

[保育時間] 8:30～17:00

[保育料] 1日1,800円

[申し込み] 2月1日(水)～28日(火)に各保育園へ

[問い合わせ先] 各保育園、保育課(☎621-5193)

保育園名	所在地	電話番号	定員	対象年齢
阿波国慈恵院	福島一丁目	622-8587	各曜日3人程度	歳(4月～)のみ
出来島	北浦島町1丁目	622-6383	＊15人程度	1歳後半～
前川乳児	南前川町3丁目	625-8676	＊3人程度	1～3歳未満
南佐古	南佐古三番町	654-7521	＊10人程度	1歳後半～
さくら	住吉二丁目	625-7524	＊15人程度	2歳～
若松	名東町1丁目	631-3083	＊15人程度	2歳～
青葉	北北三町二丁目	631-7289	＊15人程度	1歳後半～
島田	中島町3丁目	632-0654	＊15人程度	1歳後半～
ひまわり	八万町大坪	668-2215	＊20人程度	1歳後半～
くるみ	川内町大松	665-3561	＊15人程度	1歳後半～
川内南アール	川内町下宮西	665-1510	＊15人程度	1歳後半～
わかば	住吉一丁目	653-7545	＊4人程度	1歳～
大原	大原町中須	663-2435	＊6人程度	1歳後半～
助任	中吉野町1丁目	626-1911	＊15人程度	1歳～
育英	中照和町4丁目	626-3232	＊15人程度	1歳後半～
青風	北田宮二丁目	632-2333	＊15人程度	1歳後半～
川内わかば	川内町鶴島	665-7768	＊6人程度	1歳～
四国大学附属	寺島町西2丁目	602-4860	＊15人程度	1歳後半～
めだか	北洲三丁目	664-4888	＊18人程度	1歳～

電気式生ごみ処理機の購入費を補助します

市では、生ごみの減量化を図るため電気式生ごみ処理機の購入費を補助しています。

[対象] 市内に在住し、住民基本台帳に登録している世帯主

[補助金額] 購入金額の2分の1。限度額は3万円。

[補助台数] 200台(1世帯につき1台限り)

[対象機種] 微生物分解方式か乾燥方式の家庭用電気式処理機。ただし、市内の取扱店で購入するものに限りです。

[申し込み] はがきに「電気式生ごみ処理機購入費補助希望」と明記のうえ、住所・世帯主の名前(ふりがな)・生年月日・電話番号を記入し、生活環境課(〒770-8571 幸町2-5)へ。

※市内の取扱店以外で購入したり、「承認決定通知書」を受け取る前に購入した場合は、補助金を交付できません。
☎ 問い合わせ先 生活環境課(☎621-5202)

ポリオ予防接種を実施します

保健センター-母子保健ルーム(沖浜東2 ふれあい健康館2階)で実施。日程は下表のとおり。無料。
[受付時間] 13:00～14:00

[対象] 生後3カ月以上～90カ月未満で、2回接種を受けていない乳幼児

2月	3月
13日(月)・17日(金)・20日(月)	2日(木)・7日(火)・9日(木)
21日(火)・23日(木)・24日(金)	10日(金)・14日(火)・16日(木)
27日(月)・28日(火)	17日(金)・23日(木)・24日(金)

ポリオの追加接種をお勧めします

昭和50年～52年生まれの人、ポリオの免疫を保有している割合が他の年齢の人と比べて低いため、ポリオウイルスが根絶されていない国に渡航する場合や、今回子どもが予防接種を受ける場合は、ポリオワクチンの再接種をお勧めします。

接種は、県立中央病院・徳島大学病院・徳島赤十字病院の各小児科で実施(予約が必要)。なお、任意のため無料。
☎ 問い合わせ先 保健センター(☎656-0532)

国民年金 保険料を納められないときは免除制度のご利用を

経済的な理由などにより、どうしても保険料を納められないときに未納のままにしておくと、将来年金を受けられない場合があります。

免除制度 保険料の納付が著しく困難な場合は、下表のような免除制度があります。

法定免除	申請免除	注
・障害基礎年金の受給者になったとき ・生活保護法による生活扶助費を受けているとき ・生活保護法による生活扶助を受け始めたとき、廃止になったときは、保険年金課への届け出が必要です	所得が一定額以下で、保険料の納付が困難な人は、申請により保険料の全額(月13,580円)を免除。	注) 申請免除が承認されると、その期間は資格期間として計算されますが、免除を受けた期間の年金額は、通常の3分の1になります。(半額免除の場合は3分の2)。また、保険料の免除を受けた期間は、将来納められるようになった場合に、10年前までさかのぼって追納することができます。追納すると年金額は通常に納付した場合と同じになります。
所得が一定額以下で、保険料の納付が困難な人は、申請により保険料の半額(月6,790円)を免除。	所得が一定額以下で、保険料を全額納付することが困難な人は、申請により保険料の半額(月6,790円)を免除。	

若年納付猶予制度 30歳未満の被保険者とその配偶者の所得が一定額以下の場合は、被保険者が30歳に到達する日の前月までの保険料納付が猶予されます。その期間は年金受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。

[申請方法] 年金手帳、印鑑(ゴム印は不可)などを持参し、保険年金課(市役所1階)へ。
☎ 問い合わせ先 保険年金課(☎621-5161)

2/3が5開催 第34回徳島市芸術祭「美術展」

市民文化の向上を目指して

徳島市芸術祭「美術展」を、2月3日からシビックセンターギャラリーで開催します。これは市民の皆さんが制作した書道・デザイン・彫刻・美術工芸・洋画・日本画・写真などの作品発表の場として、毎年開催しており、今年で34回目。市民文化の向上を目指す息の長い催しです。



▲昨年度の会場風景～郷土文化会館

徳島市芸術祭「美術展」は、市内の芸術文化団体の育成および活動に対する助成を図るとともに市民文化の向上を推進しようと、徳島市文化協会（昭和45年結成。春名完二会長）の主催で、昭和47年、「徳島市文化展」として県郷土文化会館を会場にスタートしました。当初は、市民の皆さんなどが制作した、書道・デザイン・彫刻・美術工芸・洋画にスタートしました。



▲昨年度洋画部門の市長賞受賞作品

【会期】前期（書道・デザイン・彫刻・美術工芸）
2月3日（金）～6日（月）
後期（洋画・日本画・写真）
2月10日（金）～13日（月）
※時間はいずれも午前10時から午後6時。ただし、6日・13日は午後3時まで。
【入場料】シビックセンター5階ギャラリー

昨年未末から開始にかけて、特別警戒巡視、出初め式などで、多くの消防団の皆さんとお話をする機会を持つことができました。消防団は市の消防機関の一つですが、団員の皆さんは消防を本業としておられるわけではありません。しかし、いざ火災・災害が発生すると、時には各自の仕事を投げ捨て、現場に駆けつけて地域の安全を守るために職務を遂

市民と市長の情熱 キャッチボール

行っていたいただいています。

ボランティア精神の先駆者 消防団員

昨年未末には例年以上に寒い日が多い中、市民の皆さんが安心して新しい年を迎えられるように、と、連夜緊張感を持ち、特別警戒に当たられている団員の皆さんと、間近に接し、そのボランティア精神に頭

の下がる思いでした。今、徳島県全体では、消防団員の減少という課題を多くの市町村が抱えています。しかし、徳島市においては、市民の皆さんの地域への安心・安全は地域自らで守っていくという、共助の精神の下、平成16年度から3年間の団員増員計画（560人→647人）に沿って、消防団の充実と協力により、順調に消防団員が増員されています。



▲災害時に救出活動を行う消防団員

通常の火災はもちろん、今世紀前半にも発生が危惧されている東南海・南海地震では、市内全域で火災が発生する恐れがあり、地域防災力の向上は必要不可欠です。常備消防はもちろん、消防団と市民が協力してこそ、地域の安全・安心がなり、災害時の減災となります。市民の皆さんの消防団への温かいご支援とご協力をお願いします。まだまだ空気の乾燥した日々が続いています。

市民一人ひとりが火災を出さないよう、火の用心！火の用心！
徳島市長 原 秀樹

市民参加で楽しい動物園に



▲入園者に動物ガイドをするボランティア

とくしま動物園ボランティア養成講座

回	内 容	開催日
第1回	概論・動物学各論(哺乳類)	3月5日(日)
第2回	動物学各論(鳥類)	3月12日(日)
第3回	衛生管理・ふれあい実習	3月19日(日)

※いずれも、時間は13:00～16:00、とくしま動物園内にて。

募集します 動物園ボランティア

とくしま動物園では、動物ふれあいイベントの補助に当たるボランティアを募集します。活動内容：動物ふれあい補助、動物ガイド、イベント補助など。募集人数：約20人（応募多数の際は選考する場合あり）。申し込み方法：動物園備え付けの所定の申込書（徳島市ホームページにも掲載）に必要事項を記入し、2月15日(水)までに、直接、あるいは郵送、またはファクスで、とくしま動物園〒771-4267 洪野町入道22-1 Ⅸ(636)へ。

【問い合わせ先】徳島市文化協会事務局 ☎(621)5178

【募集対象】満18歳以上の人で、3月に開催するボランティア養成講座（左表）に参加できることし4月から1年間、年間12回以上活動が可能な人。

【問い合わせ先】広報広聴課 ☎(621)5091

【申し込み方法】電話、はがき、電子メールでグループ名・活動内容と略歴・代表者名・連絡先を広報広聴課（〒770-1857 1 幸町2-15）へ。

【開催場所】原則として、参加グループの活動拠点のうちの一か所とします。

【参加対象】市政や地域発展に関心を持ち、徳島市を拠点に活動しているグループや団体（ただし、営業、政治、宗教などの活動の目的としたグループは除く）。

【開催日時】3月下旬（参加団体と調整します）。時間は2時間以内。

【申し込み方法】動物園備え付けの所定の申込書（徳島市ホームページにも掲載）に必要事項を記入し、2月15日(水)までに、直接、あるいは郵送、またはファクスで、とくしま動物園〒771-4267 洪野町入道22-1 Ⅸ(636)へ。

【問い合わせ先】とくしま動物園 ☎(636)321

【問い合わせ先】とくしま動物園 ☎(636)321

徳島城博物館の催し

◆徳島城射初め演武◆

【とき】2月11日(祝) 10:00～（雨天の場合は12日）
【ところ】旧徳島城表御殿庭園
【演武】徳島城射初め保存会（浦上同門会・有志）
～新成人記念射会～
同日13時から、ことし20歳を迎える新成人（弓道経験者）による競技形式の射会を開催します。

＝春の企画展「ひな人形の世界」＝

古今雛（こきんびな）を中心に、江戸期の名工が手がけたひな人形の名品を紹介。会期中、「女房装束（十二単）」も特別に展示公開します。
【会期】2月7日(火)～4月2日(日)
～関連行事～
▽学芸員による展示解説
【とき】2月12日(日)・3月4日(土)・4月1日(日)いずれも、13:30～14:30
▽おひな様に変身
十二単衣を着てみませんか。
【とき】2月26日(日)13:00～
【参加対象】小学生以上
【申し込み】往復はがきに、住所・名前・年齢・電話番号を記入し、2月15日(水)（必着）までに徳島城博物館へ。定員40人（応募多数の場合は抽選）。

【問い合わせ】徳島城博物館 ☎656-2525

考古資料館 企画展 開催中

「古代の生産～縄文から古代へ～」
徳島県内で検出された、縄文時代から古代にかけての土器や石器、あるいは、米、朱、鉄製品などの生産に関連した遺物などの展示を通し、古代の生産と流通の一端を紹介いたします。
【会期】3月26日(日)まで（ただし、毎週月曜日と3月22日は休館）
【展示資料】縄文時代から古代の生産遺跡や集落遺跡などの生産関連遺構出土の土器・石器・金属製品・木製品・瓦類など約250点。
【ところ】当館展示室（国府町西矢野字奥谷10-1）
【問い合わせ】考古資料館 ☎637-2526



▲若杉山遺跡出土の石臼・石杵など